

作成日 令和 8年 4月23日

令和 8年度 施行

除雪専用車購入

(環境土木課 道路公園管理係)

公示用

除雪専用車購入

単価表①

項目	単価	数量	単位	金額	備考
○車両本体					
車両本体		1	台		
○車両明細					
2022年型モデル 4×4除雪専用シャシ					
ホイールベース4490mm					
エンジン出力360PS					
前輪 315/80R22.5					
駆動輪 12R22.5					
FR/RRガラス熱線入り					
回転灯ラックのみ					
リヤバンパ付(アルミ製)					
RRコンビランプバルブ式変更					
RRコンビランプ熱線カバーSW付					
オルタネータ24V-150A					
作業服					
足マット					
ナンバー枠					
ドアバイザー					
平面ミラー					
指定看板					
合 計					

除雪専用車購入

単価表②

項 目	単 価	数 量	単 位	金 額	備 考
○架装装備品①					
除雪車専用ボディ		1	式		
後部牽引フック取付		1	式		
ドライブレコーダー(取付工賃込)		1	式		
スパイクタイヤ製作		1	式		
合 計					

除雪専用車購入

単価表③

項 目	単 価	数 量	単 位	金 額	備 考
○架装装備品②					
AP-207型 アングリングプラウ		1	式		
KB-51型 トラックグレーダ(推進角固定式)		1	式		
トラックグレーダ シャーピンレス装置		1	式		
除雪車専用ボディ		1	式		
後部散光式黄色灯(LED、点滅式、550mm)		1	式		
テールランプ熱線カバー		1	式		
ライト枠		1	式		
ブレードエンドビット		1	式		
後方確認カメラボックス取付		1	式		
TGM-20型 ブレード状態確認装置		1	式		
プラウワンタッチ		1	式		
キャブ塗装		1	式		
看板・文字記入		1	式		
散光式黄色灯(LED、点滅式、1,130mm)		1	式		
取付費(スイッチ含む)		1	式		
赤旗		1	式		
消火器		1	式		
合 計					

除雪専用車購入

単価表④

項 目	単 価	数 量	単 位	金 額	備 考
○架装装備品③					
Frバイザー 製作		1	式		
右ミラーステー移設		1	式		
キャブ前作業灯 左ウインカーB/K加工 作業灯B/K 左右		1	式		
Frフック B/K製作		1	式		
泥除け Frタイヤ 前 SUSバンド		1	式		
Frタイヤ サイド SUSバンド		1	式		
ステップ 上部		1	式		
バッテリー スイッチBOX		1	式		
スコップ掛け		1	式		
泥除け リアタイヤ前 前後4枚		1	式		
ワイヤーBOX		1	式		
塗装 架装部および製作物 緑 黒		1	式		
合 計					

除雪専用車購入

単価表⑤

項目	単価	数量	単位	金額	備考
○輸送費					
上尾-東京湾-苫小牧-札幌-帯広-芽室		1	式		
合 計					

除雪専用車購入

単価表⑥

項 目	単 価	数 量	単 位	金 額	備 考
○諸経費(課税分)					
検査登録		1	式		
合 計					

除雪専用車購入

単価表⑦

項 目	単 価	数 量	単 位	金 額	備 考
○諸経費(非課税分)					
車庫証明		1	式		
検査登録		1	式		
ナンバー代		1	式		
リサイクル料金	12,450	1	式		
合 計					

除雪専用車購入
特記仕様書

令和 8 年度

芽室町役場 環境土木課道路公園管理係

除雪専用車購入 購入仕様書

1 概要

この仕様書は、除雪専用車（4×4専用型、アングリングプラウ、路面整正装置付）に適用するもので、納入機は下記に定める性能、諸元、各部構造その他を満足するほか、道路除雪作業の使用に耐え得る十分な耐久性、信頼性と、良好な操縦性能を有するものとする。

納入機は運輸省令（昭和26年第67号以降の改正分を含む。）「道路運送車両の保安基準」に適合するものでなければならない。なお、排出ガスの規制についても同保安基準によるものとする。

ここに明記されていない事項については、発注者と受注者が協議のうえ決定するものとする。

2 性能

①フロントプラウ

全幅	3,500mm 以上
全高	中間部 1,100mm 以上、両端部 1,250mm 以上
安全装置	シャープピン式
懸架方式	平行リンク式

②路面整正装置

全幅	3,050mm 以上
全高	500mm 以上
安全装置	シャープピンレス式
懸架方式	平行リンク式

3 主要諸元

①全長	12,000mm 以下
②全幅	3,600mm 以下
③全高	3,800mm 以下
④車両総重量	21,000 kg 以下
⑤乗車定員	2 名
⑥最小回転半径（最外輪中心）	9.3m 以下

4 油圧装置

油圧ポンプ（主機関 PTO 駆動）除雪装置の作動に必要な吐出量及び圧力を発生すること。

油圧シリンダ 除雪装置の作動に必要な個数、能力を有すること。

操作弁 除雪装置の作動制御に必要な数を有すること。

5 計器類

- | | |
|-------------------------|----|
| ①運行記録計（120km/h 速度計、7日間） | 1式 |
| ②回転計、水温計、燃料計 | 1式 |
| ③機関油圧計又は機関油圧警告灯 | 1式 |
| ④空気圧計又は空気圧警告灯 | 1式 |
| ⑤充電警告灯 | 1式 |

6 照明装置類（保安基準により装備を義務付けられるものの外）

- | | |
|---------------------------|----|
| ①前部霧灯 | 2灯 |
| ②黄色灯火（散光式） 前部幅 1,100mm 以上 | 1灯 |

7 塗装

車体に芽室町の名称と機械名を記入すること。

8 検査

受注者は十分な、ならし運転完了後検査を受けるものとする。完成検査は、寸法、外觀、溶接、その他組立状況を検査し、さらに適当な作業を行って全般的な機能及び各装置の検査をする。

検査に要する器具、人員等は受注者において準備するものとする。

9 保証

使用者の過失や責によるものではない不具合や故障に対して、納入後1年間の保証を付すこと。また、製造者等が別に定めた1年以上の保証期間を有すものはそれを適用する。

特に重大な故障が発生したときは、上記期間経過後であっても、発注者と受注者が協議のうえ、受注者に無償修理を行わせることがある。

10 その他の事項

10-1. 製造期日等の指定

納入機は、新品でなければならない。

10-2. 灯火の取付方法の指定

黄色灯火（以下「灯火等」という。）の取付方法は、次のとおりとする。

イ) 灯火等の規格、取付位置については、「道路維持作業用自動車及び道路管理用緊急自動車の取扱について（昭和55年6月5日付け、建設省機発第473号（以降の改正分含む。）」に準じるものとする。

ロ) 灯火等は、運転室又は作業装置上部に堅固に取付け、灯火等の重量、振動に耐えるよう取付部分に必要な補強を行うものとする。

10-3. 提出図書の言語の指定

取扱説明書など提出を義務づけられた図書に使用する言語は、日本語とする。

10-4. 緩和申請等

本履行に当たり、車両登録、リサイクル料金の預託、基準緩和の申請及び道路維持作業車の申請・届出については受注者が行うものとする。また、これらにかかる費用については、受注者の負担とする。

但し、自賠償保険料および車両重量税は除くものとする。

また、これにより難しい場合は発注者の指示を受けるものとする。